

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月20日
【事業年度】	第15期（自平成23年10月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	イー・ガーディアン株式会社
【英訳名】	E-Guardian Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高谷 康久
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布十番一丁目2番3号
【電話番号】	03 - 5575 - 2561
【事務連絡者氏名】	常務取締役 溝辺 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布十番一丁目2番3号
【電話番号】	03 - 5575 - 2561
【事務連絡者氏名】	常務取締役 溝辺 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第11期 平成20年9月	第12期 平成21年9月	第13期 平成22年9月	第14期 平成23年9月	第15期 平成24年9月
売上高 (千円)	-	-	-	-	2,232,669
経常利益 (千円)	-	-	-	-	110,641
当期純利益 (千円)	-	-	-	-	51,495
包括利益 (千円)	-	-	-	-	51,495
純資産額 (千円)	-	-	-	-	901,089
総資産額 (千円)	-	-	-	-	1,170,020
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	556.26
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	30.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	30.44
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	77.0
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	11.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	28.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	100,193
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	135,412
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	76,224
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	599,328
従業員数 (人)	-	-	-	-	101
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 425 〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第15期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載をしておりません。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員でありますオペレーターの最近1年間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月
売上高 (千円)	461,106	858,602	1,340,629	1,907,787	2,155,847
経常利益 (千円)	390	123,345	212,760	161,477	99,865
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	5,545	116,615	119,037	88,120	42,481
持分法を適用した場合の投資利 益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	119,250	119,250	152,210	337,326	340,059
発行済株式総数 (株)	3,700	3,700	1,352,700	1,681,600	1,698,800
純資産額 (千円)	167,019	283,634	467,592	925,945	892,075
総資産額 (千円)	206,436	397,161	736,966	1,214,736	1,140,329
1株当たり純資産額 (円)	45,140.43	76,658.07	345.67	550.63	550.69
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	5.00 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,498.73	31,517.65	102.01	54.57	25.38
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	-	-	-	53.44	25.11
自己資本比率 (%)	80.9	71.4	63.4	76.2	78.2
自己資本利益率 (%)	-	51.8	31.7	12.6	4.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	30.3	34.7
配当性向 (%)	-	-	-	9.2	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	33,628	149,620	202,351	57,019	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	7,179	34,108	26,288	159,677	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	25,003	-	64,920	370,232	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	86,701	202,214	443,197	710,771	-
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (人)	20 〔96〕	33 〔162〕	49 〔238〕	80 〔329〕	88 〔404〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第13期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 株価収益率は当社株式が第13期までは非上場であるため記載しておりません。
- 第11期及び第12期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人の監査を受けておりますが、第10期については、当該監査を受けておりません。
- 第11期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員でありますオペレーターの最近1年間の平均雇用人員であります。

2【沿革】

当社の創業者である夏目三法は、平成9年11月に大阪府大阪市西区にて「ホットポット」を創業し、ホームページ制作及びマルチメディアコンテンツプロバイダーとして、無料レンタル掲示板事業、レンタルサーバ事業を開始しました。その後、平成10年5月に資本金10,000千円で「株式会社ホットポット」を設立しました。当社設立以降の変遷は、以下の通りであります。

年月	概要
平成10年5月 平成10年7月	大阪府大阪市西区西本町二丁目4番10号に株式会社ホットポット(資本金10,000千円)を設立 DDIポケット(現Willcom)(PHS)端末上で携帯コンテンツ配信事業として公式コンテンツサービス開始
平成11年4月	EZ-web公式コンテンツ及びJ-sky(現Yahoo!ケータイ)公式コンテンツにて、携帯コンテンツ配信事業として公式コンテンツサービス開始
平成12年1月	i-mode公式コンテンツにて携帯コンテンツ配信事業として公式コンテンツサービス開始
平成12年4月	本社を大阪府大阪市港区弁天一丁目2番1号に移転
平成13年6月	コールセンター事業開始
平成13年12月	人材派遣事業開始
平成15年3月	携帯電話販売事業の営業権を株式会社カムテックから取得 石油卸業を営む株式会社カムテックの発行済株式の全部を取得し子会社化 情報システム開発を営む株式会社三太(その後社名をインターネットマネジメントシステム株式会社に変更)の発行済株式の全部を取得し子会社化
平成15年4月	当社グループ内でインターネット掲示板における掲示板投稿監視事業を開始
平成15年6月	人材派遣業の営業権を横河キューアンドエー株式会社(現キューアンドエー株式会社)から取得
平成16年4月	当社グループ内でソフトウェア開発を行うため当社100%子会社として株式会社BQを設立
平成16年8月	本社を大阪府大阪市北区堂島一丁目6番20号に移転
平成17年9月	当社と事業の相乗効果が望めないため、子会社である株式会社カムテックの発行済株式数の全部を譲渡 当社と事業の相乗効果が望めないため、子会社である株式会社BQの発行済株式数の全部を譲渡
平成17年10月	イー・ガーディアン株式会社に商号変更 携帯コンテンツ配信事業を会社分割により株式会社エディアへ承継
平成18年6月	携帯電話販売事業を事業整理の一環として株式会社菱和テレコムに売却
平成18年7月	人材派遣事業を事業整理の一環として株式会社フジスタッフに一部売却
平成18年10月	本社を東京都港区麻布十番一丁目2番3号に移転(旧本社を大阪センターへ) 本社に東京センター開設
平成19年2月	大阪センターを大阪市北区梅田一丁目1番3号に移転
平成19年9月	子会社であるインターネットマネジメントシステム株式会社を清算
平成21年3月	東京都立川市曙町に立川センターを開設
平成21年4月	掲示板投稿監視事業の一環としてオンラインゲームサポート業務開始
平成22年10月	東京都港区六本木に六本木センターを開設
平成22年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成23年6月	宮崎県宮崎市に宮崎センターを開設
平成24年6月	イーオベ株式会社の株式を取得し、完全子会社化
平成24年9月	拠点再編のため六本木センターを閉鎖

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社（イーオベ株式会社）により構成されており、ソーシャルWEBサービス（ ）を運営するクライアントに対し、当該ソーシャルWEBサービスに投稿されるコメント等への監視サービスを提供する掲示板投稿監視事業を展開しております。

現在、WEB上には、PCやモバイルによるコミュニティサービスの活性化を目的としたコンテンツやアプリケーションが多数存在しており、ソーシャルWEBサービスには、利用者が集まり、投稿するといったプラットフォームが増加しております。

しかしながら、当該ソーシャルWEBサービスに投稿されるコメント等の中には社会通念上不適切と考えられる内容や犯罪を誘引する内容が含まれる場合もあり、各種不適切なコメントをソーシャルWEBサービス上に掲載することは、当該ソーシャルWEBサービスの評判等を毀損するだけでなく、ユーザーが被害に遭うことにつながります。

そこで、当社グループでは、ソーシャルWEBサービスを有人監視によって監視することにより、ソーシャルWEBサービス上に各種不適切なコメント等が掲載されることを防止しておりますが、投稿監視業務だけに特化するのではなく、投稿データの傾向や利用者属性を分析し、クライアントに対し、マーケティングや企画開発に利用可能な情報提供やコンサルティング等のサービスも行っております。

用語説明

（ ） SNSやブログ等のソーシャルメディアや、ソーシャルゲーム、ソーシャルコマースなどの個人同士双方向のコミュニケーションが介在する全てのインターネットメディア

掲示板投稿監視事業は、次の4つの業務に区分しております。

- 1：投稿監視業務
- 2：カスタマーサポート（以下、「CS」という）業務
- 3：派遣業務
- 4：オンラインゲームサポート業務

これらの4つの業務の具体的な内容については以下の通りです。

[1：投稿監視業務]

投稿監視業務では、ソーシャルWEBサービスを運営する当社グループのクライアントに対して、当該企業の要望に応じて一般利用者から投稿されたコメント、画像、動画等が違法の可能性のある内容、個人情報、誹謗中傷を含む内容でないか、ソーシャルWEBサービスの評判、イメージ、ブランド等を損なう可能性がある内容ではないか、犯罪を誘引する内容ではないかをクライアントに代わって監視するサービスの提供を行っており、目視件数に応じて収入を得ております。

また、クライアントの多様な要望に応じる観点から、監視基準を持っていないクライアントに対して、顧客属性に対応した監視業務コンサルティングも行っております。

投稿監視業務の開始までのフローは、まず、ソーシャルWEBサービスを運営するクライアントから投稿監視サービスに関する依頼を受け、当社グループが、当該クライアントの要望に基づき、予算や掲載基準の有無、ユーザー層、監視の時間帯などを調査します。その調査結果に基づいて、クライアントにとって最適な掲載基準や投稿監視サービスの運用方法について提案をします。

その後、受注が決定次第、当社グループ内の監視体制を整備し、当該クライアントの運営するソーシャルWEBサービスの投稿監視を開始するとともに、クライアントへ日次報告や週次報告、月次報告をすることで投稿の傾向や件数等のレポートを行いクライアントから収入を得ております。

なお、ここでいう「監視」とは、クライアントと取り決めた掲載基準に従い、当社グループセンターに配備するインターネット端末から当社グループのオペレーター（ ）が、当該クライアントが運営するソーシャルWEBサービスを24時間365日「人の目」により目視チェックをし、投稿されたコメント等に対し、インターネット上に反映される前、もしくは、すでにインターネット上に反映されているコメントに対して掲載基準に合致するか否かを判断し、基準に合致しないコメント等を削除することをいいます。

当社グループでは、掲載基準に合致するか否かを判断するために掲載基準定義書を作成しており、例えば、その中に個人情報削除基準を設定した場合、個人の住所について、都道府県・市区町村は掲載可、丁目番地以下は掲載不可とし、メールアドレス電話番号については、携帯メールアドレス・PCメールアドレス・電話番号・著名人の電話番号、アドレスの明記・問い合わせアドレスはすべて掲載不可とする等具体的な項目ごとに掲載可否判定基準を設定しております。

また、品質管理部署を設置し、判断誤りを低減するために品質管理担当者が、判断誤りに対する改善策の検証、フォローを実施することで、品質を維持、向上させるための体制を整備しております。

以上のような事業活動により、当社グループは、悪質ユーザーを排除し、クライアントのソーシャルWEBサービスの健全化及び評判等の向上に努め、クライアントのソーシャルWEBサービスの活性化に繋げております。

用語説明

- () ソーシャルW E B サービスに投稿されるコメント、画像などを掲載基準に合致するか否かを目視する当社グループの契約社員、または、メールや電話によるテクニカルサポート業務を担当する当社グループの契約社員。

投稿監視業務には、当業務に派生する以下の業務も含んでおります。

(a) 風評調査業務

インターネット上で公開されているブログや掲示板などの情報から、クライアントの企業や製品・サービスに対する風評等を調査する業務を行っております。

具体的には、検索エンジンにて特定ワードで検索をかけ、ヒットした内容を目視します。該当の投稿（例えば、ネガティブなワードや商品に関する評判）を拾い出し、クライアントに報告します。

(b) 広告審査業務

インターネットやモバイルの普及により、多くの企業がインターネットを通じて商品・サービスを取り扱うようになり、各企業の顧客獲得の争いが過熱した結果、訴求力が強く、消費者の目を引く広告がインターネット上に溢れ、商品・サービスを本来以上の内容と誤認させてしまうトラブルが発生しております。このような環境のもと、インターネットの広告媒体や複数店舗が出店するサイト・モールなどに掲載される広告・サイト上のテキスト・画像情報などに対して、景品表示法、特定商取引法、薬事法等の各種関連法規及び顧客の掲載基準に基づいて、その基準に違反していないかを審査する業務を行っております。

[2 : C S 業務]

C S 業務では、ソーシャルゲームをはじめとするソーシャルW E B サービス利用者からのメールや電話によるテクニカルサポート業務及び入退会などの問い合わせ対応等のヘルプデスク業務を行っており、対応件数に応じて収入を得ております。

ソーシャルW E B サービスにおいては、利用者からの問い合わせも多く、運営する当社グループのクライアントに代わって対応しております。

また、すでに当社グループのクライアントと投稿監視業務を請け負っている場合、掲載基準の取り決めを行っているので、操作方法に関する問い合わせやクレーム以外にも、ユーザーのアカウント停止やコメント削除に関する問い合わせの回答例も用意することができ、また、迅速に対応できます。

[3 : 派遣業務]

当社は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備に関する法律」に基づく厚生労働大臣の許可を受けて派遣スタッフを募集・登録し、企業へ派遣する「一般労働者派遣事業」を行っております。

ソーシャルW E B サービスの監視業務を自社内で運営したいと考えているクライアントに対して、投稿監視業務を運営できる当社の人材を派遣し、派遣人材に応じて収入を得ております。

[4 : オンラインゲームサポート業務]

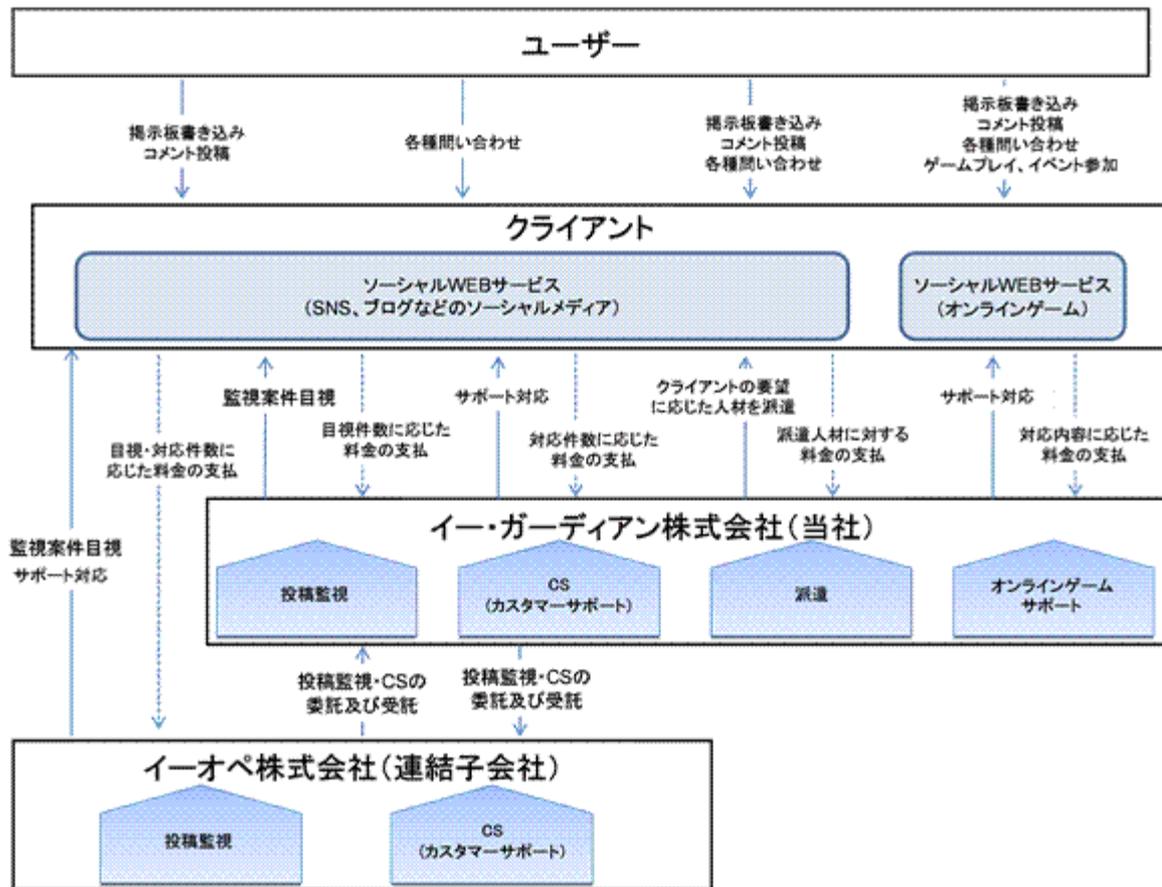
オンラインゲームでは、基本プレイが無料で提供されることが多くユーザーのスイッチングコストが低いため、オンラインゲームそのものの面白さに加え、運営するクライアント側での運営管理の品質低下（例えば、ゲーム内でのイベントの回数が少ない、不正ツールを使っているユーザーへの迅速な対応など）が、利用者の離脱傾向を左右する傾向にあります。そのため、オンラインゲームサポート業務では、インターネット上でのオンラインゲームを運営するクライアント向けにゲームマスター（ ）業務をはじめ、ゲーム内及びW E B サイト上の掲示板等の投稿監視業務、サーバ監視業務、ユーザーからの通報・問い合わせ対応業務など、オンラインゲームの運営をサポートする各種業務全般の提供を行っており、対応内容に応じて収入を得ております。

用語説明

- () オンラインゲームにおいて、ゲーム内特定地域でのキャラクター・イベント動作の観測チェックを行い、また、不正ユーザーへの対処やゲームユーザーからの要望対応、さらにゲームにログインしパトロールや誘導を行うサポートスタッフ。

〔事業系統図〕

当社グループの事業の系統図は以下の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) イーオペ株式会社	宮城県仙台市宮城野区	4,000	掲示板投稿監視事業	100.0	掲示板投稿監視事業の委託及び受託

(注) 上記会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
掲示板投稿監視事業	101 (425)
合計	101 (425)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員でありますオペレーターの年間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
88〔404〕	32.1	2.1	4,294

平成24年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
掲示板投稿監視事業	88 (404)
合計	88 (404)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員でありますオペレーターの年間の平均雇用人員であります。
 4 前事業年度に比べ、事業の拡大により正社員が8名、臨時従業員が75名増加しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

当社グループは、当連結会計年度より「イーオペ株式会社」を連結子会社化し、連結財務諸表を作成しているため、業績等の前年同期比は記載しておりません。

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（自平成23年10月1日至平成24年9月30日）における我が国経済は、東日本大震災からの復興需要等を背景に緩やかながらも景気回復の兆しが見えてまいりましたが、欧州金融危機や円高といった状態が続き、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

一方、モバイルを含む国内のインターネット関連市場におきましては、ブロードバンド環境の普及やスマートフォンの台頭による携帯電話の高速データ通信や定額料金の見直し等を背景に引き続き市場成長が継続しており、今後もインターネットにおける技術革新はますます進み、様々なサービスが展開されていくものと予想されます。

また、投稿掲示板やブログ・SNSなどのコミュニティサイトを含むソーシャルWEBサービス（ ）の活性化が進む一方で、こうしたソーシャルWEBサービスを利用したネットワーク犯罪やなりすましによる不正アクセス禁止法違反等のサイバー犯罪は年々増加傾向にあるため、ユーザーが安心して利用できるようなソーシャルWEBサービスの安全性を求める声は一層高まりを見せております。

このような環境のもと、当社グループはエンドユーザーであるインターネット利用者が、いかに安心・安全かつ健全にソーシャルWEBサービスを活用できるか、「楽しい」と感じられるかが重要なファクターであると考え、当連結会計年度より経営理念をこれまでの「We guard all」から新たに「Build Happy Internet Life」へと変更いたしました。そして単なる監視ではなくサービス提供者である顧客企業とインターネット利用者の価値について共に考え、安心・安全をベースに「楽しい」を提供していくため、当社は組織体制を強化すべく拠点再編を行い、その結果、六本木センターを閉鎖し首都圏外の他センターへの業務移管を推進いたしました。また、平成24年6月には株式会社ウイングルにおいて有人監視サービスやカスタマーサポートサービスを提供しているアウトソーシング（BPO）事業を承継した新設会社イーオペ株式会社の全株式を取得し、子会社化いたしました。これにより当社グループのサービスラインナップを拡充することで競争優位性を確保し、事業基盤を強化することで掲示板投稿監視事業の拡大に努めてまいりました。

一方、新たな取り組みとしては、FacebookやTwitterといったソーシャルメディアの利用が拡大する中、企業のソーシャルシフトや代理店を通じた広報・マーケティング活動を積極的に支援できる体制を構築すべく、平成24年4月に株式会社サイバー・コミュニケーションズとソーシャルメディア領域に特化した共同専門チームを発足することで、企業のソーシャルメディアマーケティングを総合的に支援できる体制を整備しました。加えて平成24年9月からは株式会社オウケイウェイヴと協業し、ビジネス向けソーシャルメディア市場での両社の強みを生かして、ソーシャルメディアを活用したい企業に向けた効率的なプロモーションやユーザーサポート等の「ソーシャルサポートポータル」ソリューションの提供を開始し、今後も成長が見込まれるソーシャルメディア領域のサービス体制を強化しました。

投稿監視業務では、ソーシャルWEBサービスへの一般利用者からの投稿に対する監視サービスだけでなく派生業務も含めて業務拡大を図ってまいりました。今日ではインターネットやモバイルの普及により、多くの企業がインターネットを通じて商品・サービスを取り扱うようになり、各企業の顧客獲得の争いが過熱した結果、訴求力が強く、消費者の目を引く広告がインターネット上に溢れ、商品・サービスを本来以上の内容と誤認させてしまうトラブルが発生しております。このような環境のもと、インターネットの広告媒体や複数店舗が出店するサイト・モールなどに掲載される広告・サイト上のテキスト・画像情報などに対して、景品表示法、特定商取引法、薬事法等の各種関連法規及び顧客の掲載基準に基づいて、その基準に違反していないかを審査する広告審査業務、インターネット上で公開されているブログや掲示板等の情報から顧客の企業や製品・サービスに対する風評等を調査する風評調査業務といった既存のインフラを利用した派生業務についても積極的に取り組んでまいりました。

CS業務では、ソーシャルゲーム市場の急成長に伴い各ゲームに対する問い合わせ対応やソーシャルメディアにおけるアクティブサポート（ ）等の業務拡大に努めてまいりました。

また、既に提供を開始しているソーシャルWEBサービス向けの投稿監視システム「E-Trident」においては、新たにワードマッチングやレポート機能、ペイジアンフィルタを実装し、本格稼働いたしました。ソーシャルWEBサービスを安心・安全かつ活性化させる環境を構築することで、すべての顧客により大きな付加価値を提供することを目指して競合他社との差別化を図っております。

用語説明

- （ ）クライアント企業に代わり、エンドユーザーであるお客様からの問い合わせを待つだけでなく、困っている人をソーシャルメディア上で探し、能動的に支援を行うサービス

この結果、当連結会計年度の売上高は2,232,669千円、営業利益は83,619千円、経常利益は110,641千円、当期純利益は51,495千円となりました。

当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はありません。業務の種類別の業績は以下の通りであります。

投稿監視業務

投稿監視業務におきましては、ソーシャルWEBサービスに対する監視サービスの必要性がより一層高まりを見せており、大型案件の受注と継続化、既存顧客への深耕営業による取引拡大、新規顧客へのアプローチの強化に努めてまいりました。また、高成長が見込まれるソーシャルメディア領域のサービス体制を強化して営業活動を行った結果、新規顧客との取引が拡大し、今後の成長基盤を構築することができました。

その結果、売上高は1,475,571千円となりました。

CS業務

CS業務におきましては、ソーシャルゲームプロバイダ向けサービスの獲得に注力いたしました。多数のプレイヤーが複数のソーシャルゲームタイトルをリリースする市場環境も相まって、案件獲得数は順調に推移いたしました。また、ソーシャルゲーム24時間カスタマーサポートやソーシャルメディア上でエンドユーザーの疑問・不満・悩みなどを自発的・積極的に見つけ、解決するアクティブサポートといった新サービスの提供やイーオ株式会社の子会社化による既存業務の基盤強化により、業務拡大に努めてまいりました。

その結果、売上高は580,090千円となりました。

派遣業務

派遣業務におきましては、インターネットメディアの監視業務を自社内で運営したいと考えているクライアントに対して、投稿監視業務を運営できる人材を派遣いたしました。また、一部契約においてはサービス実績を評価頂いた結果、派遣契約から業務委託契約となり投稿監視業務へ切り替わりました。

その結果、売上高は37,521千円となりました。

オンラインゲームサポート業務

オンラインゲームサポート業務におきましては、オンラインゲームを運営するクライアントに対し、ゲームマスター業務などオンラインゲームの運営をサポートする各種業務全般の提供に努めてまいりました。ソーシャルゲームの台頭によりオンラインゲーム市場の成長鈍化が懸念される中、既存顧客の新規タイトル追加時の顧客ニーズの把握と深堀りや、既存業務からさらに他業務への展開提案といった施策を行い、業務範囲の拡大を推進いたしました。加えて、ローカライズやデバッグ等の周辺業務についても提案を行ってまいりました。

その結果、売上高は139,485千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は599,328千円となりました。当連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、100,193千円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上95,449千円、減価償却費の計上45,949千円、未払金の増加36,015千円があったものの、法人税等の支払による71,941千円の減少があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、135,412千円の支出となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出76,859千円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出58,000千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、76,224千円の支出となりました。これは主に、自己株式の取得による支出74,049千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、生産に該当する事項はありませんので生産実績は記載しておりません。

(2) 受注状況

当社グループの掲示板投稿監視事業は、主に一般利用者から投稿されたコメント、画像等により業務が実施され、その処理件数に対して課金するシステムを採用しているとともに、受注から販売までの所要日数が短く常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
投稿監視業務	1,475,571	-
C S 業務	580,090	-
派遣業務	37,521	-
オンラインゲームサポート業務	139,485	-
合計	2,232,669	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載をしておりません。

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	金額(千円)	割合(%)
グリー株式会社	440,086	19.7%

3【対処すべき課題】

当社グループでは下記の事項を対処すべき課題として取り組みを進めております。

1．業界内における地位の確立

主力事業である掲示板投稿監視事業は、顧客、メディアとも次第に認知度が高まり、今後更なる成長が期待される一方、新規参入や競争の激化といった市場の成長に伴う課題も浮かび上がってきております。当社グループでは、監視体制の更なる充実による高品質なサービスの提供を行うとともに、引き続き顧客基盤を広げるため営業戦略の強化を図りブランドイメージを浸透させ、業界内における地位を確立させていく方針であります。

2．システム及び内部管理体制の更なる強化

当社グループの業容拡大を支えていくためには、増加している投稿件数や管理レポートを安定的かつ効率的に処理するための技術開発及び運用体制を確立するとともに、当社グループ全体としての業況推移を常時正確に把握し適時・適切に経営判断へ反映させていくことが、従来以上に重要であると考えております。こうした観点から、一層のシステム投資を進めていくとともに内部管理体制の充実を図る方針であります。

3．人材について

当社グループは、インターネットへの習熟度が高く、人間性も備えた優秀な人材を採用して高い品質のサービス提供を行い、顧客満足度を高めることが重要と考えております。

各業務を展開していく上で、多数のオペレーターを雇用しておりますが、より高い品質のサービスを提供するために、多くの採用基準を設け厳選採用を実施し、入社後の研修も充実させております。

まず、入社時に個人ごとに判断基準がぶれないよう掲載基準についての研修を実施します。その後、掲載基準が変わった場合や、オペレーターの担当業務が変わった場合に、都度、研修を実施しております。

さらに、制服着用義務化などの職場環境や処遇制度の整備をし、退職率を抑え、平均勤続年数を1年以上にすることによりオペレーターの習熟度を向上させております。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況・経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。

なお、本項において将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業に関するリスク

特定の取引先への依存について

当社グループの掲示板投稿監視事業においては、大手クライアントからの受注で収益の安定化を図っておりますが、グリー株式会社に対する掲示板投稿監視事業の販売実績が第11期は14.7%、第12期は17.2%、第13期は39.4%、第14期は29.9%、第15期は19.7%を占め、他のクライアントよりも高くなっております。従いまして、グリー株式会社の事業方針の変更または事業動向によっては、当社グループの事業戦略及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

競合について

投稿監視市場には当社グループと競合にある会社が数社ありますが、今後の成長が期待される市場であるため、国内外の多数の事業者がこの分野に参入してくる可能性があります。当社グループに比べ、資本金、マーケティング力、幅広い顧客基盤、より高い知名度を有する会社が新規参入する等他社との競合状況が激化した場合には、価格の下落、または、競争価格以外の要因でも受注を失う恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新技術の出現について

IT関連技術は技術革新の進歩が速く、それに応じて業界標準及び利用者ニーズが変化し、新技術が相次いで登場しております。これらの新技術等への対応が遅れた場合、当社グループの提供するサービスが陳腐化・不適合化し、業界内での競争力低下を招く恐れがあります。その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

設備及びネットワークの安全性について

インターネットは重要な社会基盤として社会全般に浸透してきており、そのネットワークは継続的に拡大を続けております。そのため、当社グループの設備及びネットワークは24時間稼働、年中無休での運用が求められております。掲示板投稿監視事業はインターネットを通じて提供しているため、システムに支障が生じることは、サービス全般の停止を意味しており、設備面で電源の二重化やファイアウォールの設置、ネットワークの監視など、障害の発生を未然に防止するべく最大限の取り組みを行っております。

しかしながら、地震、火事などの災害のほか、コンピュータウイルスやハッカーなどの行為、その他予期せぬ重大な事象の発生により、万一、当社グループの設備またはネットワークが利用できなくなった場合には、サービス停止に伴う信用の低下を引き起こし、顧客の解約はもちろんです今後の新規顧客の獲得に支障が生じることが考えられ、当社グループの業績に重要な影響が生じる可能性があります。

インターネット利用者及びソーシャルメディア（ ）の衰退について

当社グループの主力事業である掲示板投稿監視事業の多くは、ブログやSNSなどソーシャルメディアと呼ばれるインターネットメディアに対するサービスであります。現在は消費者の多くがインターネットを通じてソーシャルメディアの積極的利用を行っており、それに比例して当社グループの掲示板投稿監視事業に対するニーズも高まっております。

しかしながら、将来においてインターネットに代わる新たなサービスが提供され消費者がインターネットを利用する機会が減少した場合や、ソーシャルメディアそのものの利用者数が減少した場合には、ソーシャルメディアに対するコメント等の投稿数が減少することが予想されるため、当社グループの業績に重要な影響が生じる可能性があります。

用語説明

() SNS、ブログ、ミニブログなど、インターネットを利用してユーザーが情報を発信し個人間のコミュニケーションを促進するサービスの総称。

個人情報の流出について

当社グループが顧客向けに提供するサービスにおいて、個人情報や画像データ、コメント等をサーバ上へ保管する場合があります。採用している様々なネットワークセキュリティにも拘らず、不正アクセスによる個人情報の流出等の可能性が存在しております。

このような個人情報の流出等が発生した場合、当社グループに対する損害賠償の請求、訴訟、行政官庁等による制裁、刑事罰その他の責任追及がなされる可能性があります。また、これらの責任追及が社会的な問題に発展し、当社グループが社会的信用を失う可能性があります。

(2) 法的規制について

労働者派遣法について

当社グループの売上のうち、「派遣業務」は、人材派遣による売上であります。当社グループは「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という。）に基づく厚生労働大臣の「一般労働者派遣事業」の許可を取得しており、労働者派遣法に基づく規制を受けております。

当社グループは法令を遵守し、事業を運営しておりますが、万一法令違反に該当するような事態が生じた場合、または関連法令や解釈が変更になった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

その他

インターネット関連法令については、当社グループ自身が遵守しなければならない法令はごく限られておりますが、当社グループが受注するクライアントが遵守しなければならない法令は多数存在しております。当社グループが監視するサイトにおいて重大な掲載可否判断誤り等のミスを犯した場合、クライアントに対する信用が下がり、クライアントから契約解消や取引停止を言い渡され、間接的に経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経営体制に関するリスク

小規模組織であることについて

当社は、平成24年9月末現在、取締役4名、監査役3名、従業員88名、契約社員416名と少人数による組織編成となっております。内部管理体制についても当該規模に応じたものになっており、今後の事業拡大に対応して、内部管理体制の一層の充実を図っていく方針であります。しかしながら、内部管理に係る人員の確保、内部管理体制の強化が順調に進まない場合、当社グループの業務に重要な影響を及ぼす可能性があります。

有能な人材の確保や育成について

当社グループは、急激な事業拡大に伴って優秀な人材の確保とその育成が重要な課題となっており、内部での人材育成と抜擢及び外部からの人材登用に努めております。しかしながら、当社グループの属する市場が今後拡大し、競争が激化すれば、競合他社との人材獲得競争も激化し、当社グループの人材が外部に流出することや、人材確保に支障をきたす可能性があります。かかる事態が生じた場合、当社グループの競争力に影響を与える可能性があります。

オペレーター確保について

当社グループの業務は実務部分を大量に雇用した臨時従業員であるオペレーターに拠っております。オペレーターの確保及び育成には万全を期しておりますが、何らかの理由でオペレーターの雇用に支障をきたした場合には、当社グループの円滑な業務の遂行及び積極的な受注活動が阻害される恐れがあります。

内部管理体制について

当社グループは、内部関係者の不正行為等が発生しないよう、国内外の法令・ルールの遵守を当社グループの行動基準として定めるとともに、内部監査等で遵守状況の確認を行っております。しかしながら、法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為が発生する可能性は皆無でないため、これらの事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) その他

掲示板投稿監視事業に特化してから間もないことについて

当社グループは、平成10年5月に前身であります株式会社ホットポットを設立し、マルチメディアコンテンツプロバイダーとして主に携帯コンテンツ配信事業を行なっておりましたが、平成17年10月に株式会社エディアに当該事業を分割することにより、事業内容が大幅に変更となり、また、掲示板投稿監視事業に特化してから間もないことから、当社グループの期間業績比較を行うための十分な財務数値を得ることができません。また、当社グループの過年度の営業成績は、今後の当社グループの成長性を判断する材料としては慎重に検討される必要があります。

配当政策について

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主への利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しております。一方で、当社は現在、成長過程にあり、経営基盤の強化及び事業拡大に向けて、内部留保の充実を図ることが必要であります。

今後の配当政策の基本方針としては、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じて、柔軟な対応を行っていく所存であります。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨、定款で定めております。

ストックオプションについて

平成24年9月30日現在、ストックオプションによる潜在株式は65,800株であり、発行済株式総数1,698,800株の3.9%に相当しております。当社の株価が行使価額を上回り、かつ、権利行使についての条件が満たされ、同ストックオプションが行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化することになります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループ連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。

この連結財務諸表の作成にあたりましては、部分的に資産・負債、収益・費用の数値に影響を与えるような見積り等の介在が不可避となりますが、当社経営陣は過去の実績や提出日現在の状況等を勘案し、会計基準の許容する範囲内かつ合理的にそれらの判断を行っております。

なお、重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、917,894千円となりました。主な内訳は、現金及び預金が599,328千円、売掛金が264,102千円でありま

す。
固定資産は、252,126千円となりました。主な内訳は、無形固定資産が168,833千円、投資その他の資産が44,818千円、有形固定資産が38,474千円であります。

この結果、当連結会計年度末における総資産は、1,170,020千円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、268,931千円となりました。主な内訳は、未払金が179,081千円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、901,089千円となりました。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は2,232,669千円(前連結会計年度比-%)となりました。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価は1,741,125千円(前連結会計年度比-%)となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は491,543千円(前連結会計年度比-%)となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は407,923千円(前連結会計年度比-%)となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は83,619千円(前連結会計年度比-%)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は110,641千円(前連結会計年度比-%)となりました。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は95,449千円(前連結会計年度比-%)となりました。

(法人税等)

当連結会計年度における法人税等は43,954千円(前連結会計年度比-%)となりました。

(当期純利益)

当連結会計年度における当期純利益は51,495千円(前連結会計年度比-%)となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について
「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載の通りであります。

(5) キャッシュ・フローの分析
キャッシュ・フローの状況
「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載の通りであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成22年9月期	平成23年9月期	平成24年9月期
自己資本比率(%)	63.4	76.2	77.0
時価ベースの自己資本比率(%)	-	229.1	120.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	-	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	-	-

1. 各指標の算出方法は以下の通りであります。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) 平成24年9月期は連結財務諸表、それ以外は個別財務諸表に記載された数値を使用しております。

(注2) キャッシュ・フロー対有利子負債比率につきましては、当社グループは有利子負債残高が零のため記載しておりません。

(注3) インタレスト・カバレッジ・レシオにつきましては、当社グループは支払利息が発生していないため、記載しておりません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

現在、インターネット関連市場は、引き続き市場成長が継続しており、今後もインターネットにおける技術革新はますます進み、様々なサービスが展開されていくものと予想されます。その中でも、PCやモバイルによるコミュニケーションサービスの活性化を目的としたコンテンツやアプリケーションは多数存在しており、ブログ・SNS・インターネット掲示板・ECサイト・オンラインゲーム等、利用者が集まり、投稿するといったプラットフォームが増加しており、掲示板投稿監視のニーズは高まっております。

このような環境の中、当社は、監視体制の更なる充実による高品質なサービスの提供を行うとともに顧客基盤を広げるために営業戦略の強化を図りブランドイメージを浸透させることが重要であると考えております。そのために、フィルタリングシステムを含めた総合的な監視システムの開発を推進し、監視体制の充実化を図り品質の向上、サービスラインアップの拡充、業務の効率化へ繋げてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資（無形固定資産含む）の総額は136,221千円であり、その主なものは既存センターの造作工事に伴う建物1,203千円、備品等購入に伴う工具、器具及び備品6,425千円、監視フィルタリングシステム用ソフトウェア128,592千円の増加であります。

また、六本木センター閉鎖に伴う建物4,213千円、工具、器具及び備品4,560千円の重要な設備の除却、売却等がありました。

なお、当社グループの報告セグメントは「掲示板投稿監視事業」のみのため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	
			建物	工具、器 具及び備 品	ソフト ウェア	土地 (面積㎡)		合計
本社 (東京都港区)	掲示板投稿 監視事業	統括業務 事業設備	9,201	8,628	140,189	-	158,019	60 (149)
立川センター (東京都立川市)	掲示板投稿 監視事業	事業設備	2,217	2,930	-	-	5,148	6 (76)
大阪センター (大阪市北区)	掲示板投稿 監視事業	事業設備	3,335	1,961	-	-	5,296	11 (68)
宮崎センター (宮崎県宮崎市)	掲示板投稿 監視事業	事業設備	4,572	5,070	-	-	9,642	11 (90)

(注) 1. 金額に消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の設備はありません。

3. 従業員数は就業人員数(社外への出向者は除き、社外からの出向者を含む)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

4. 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借設備	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都港区)	統括業務 事業設備	建物	628.83	35,635
立川センター (東京都立川市)	事業設備	建物	332.67	16,905
大阪センター (大阪市北区)	事業設備	建物	188.26	9,648
宮崎センター (宮崎県宮崎市)	事業設備	建物	414.44	12,524

(2) 国内子会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器 具及び備 品	ソフト ウェア	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (仙台市宮城野 区)	掲示板投稿 監視事業	統括業務 事業設備	253	302	-	-	556	12 (42)
泉センター (仙台市泉区)	掲示板投稿 監視事業	統括業務 事業設備	-	-	-	-	-	1 (9)

(注) 1. 金額に消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の設備はありません。

3. 従業員数は就業人員数(社外への出向者は除き、社外からの出向者を含む)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

4. 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借設備	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (仙台市宮城野 区)	統括業務 事業設備	建物	118.64	574
泉センター (仙台市泉区)	事業設備	建物	65.69	433

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,400,000
計	5,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年12月20日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,698,800	1,698,800	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
計	1,698,800	1,698,800	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は以下の通りであります。

平成18年9月11日臨時株主総会決議

第2回新株予約権

	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数(個)	29 (注) 1、4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,700 (注) 1、4、5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	267 (注) 2、5	同左
新株予約権の行使期間	平成20年9月12日から 平成28年9月11日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 267 資本組入額 134 (注) 2、5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承認を要 するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、300株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前1株当たり行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 権利行使の条件は以下の通りであります。

- (1) 新株予約権者が従業員である場合、権利行使時においても当社従業員の地位を有することを要する。
- (2) 新株予約権の相続は「新株予約権割当契約書」に定める条件によって認める。
- (3) その他権利行使条件は、本株主総会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失したものを減じた数であります。

5. 平成22年9月11日付で、株式1株につき300株の株式分割を行っているため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成24年5月14日取締役会決議

第4回新株予約権

	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数(個)	52,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	52,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,132	同左
新株予約権の行使期間	平成24年6月7日から 平成35年6月6日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,132 資本組入額 566	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承認を要 するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が他社を吸収合併して吸収合併存続会社となる場合、会社分割により当社が吸収分割承継会社となる場合、株式交換により当社が他社の完全親会社となる場合、又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当社取締役会の決議により、合理的な範囲で、適切に付与株式数の調整を行うことができる。

2. 行使価額の調整

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社を吸収合併して吸収合併存続会社となる場合、会社分割により当社が吸収分割承継会社となる場合、株式交換により当社が他社の完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、当社取締役会の決議により、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所マザーズ市場における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額（但し、本新株予約権に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の一部行使はできない。

本新株予約権の発行時において当社の役職員であった者は、本新株予約権の行使時においても当社又は当社子会社の役職員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由による場合には、行使期間満了時まで行使を認める。

- ### 4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- (8) その他新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する

- (9) 新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

平成24年5月14日取締役会決議

第5回新株予約権

	平成24年5月14日	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数(個)	5,100	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,100	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,056	同左
新株予約権の行使期間	平成26年6月7日から 平成29年6月6日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,056 資本組入額 528	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承認を要 するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が他社を吸収合併して吸収合併存続会社となる場合、会社分割により当社が吸収分割承継会社となる場合、株式交換により当社が他社の完全親会社となる場合、又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当社取締役会の決議により、合理的な範囲で、適切に付与株式数の調整を行うことができる。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社を吸収合併して吸収合併存続会社となる場合、会社分割により当社が吸収分割承継会社となる場合、株式交換により当社が他社の完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、当社取締役会の決議により、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認められた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の一部行使はできない。

本新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の満期日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成21年12月21日 (注) 1	10	3,710	1,000	120,250	-	77,500
平成22年7月1日 (注) 2、3	200	3,910	8,000	128,250	8,000	85,500
平成22年7月6日 (注) 3	30	3,940	1,200	129,450	1,200	86,700
平成22年7月7日 (注) 3	30	3,970	1,200	130,650	1,200	87,900
平成22年7月8日 (注) 2	30	4,000	1,200	131,850	1,200	89,100
平成22年7月9日 (注) 2	149	4,149	5,960	137,810	5,960	95,060
平成22年7月16日 (注) 3	360	4,509	14,400	152,210	14,400	109,460
平成22年9月11日 (注) 4	1,348,191	1,352,700	-	152,210	-	109,460
平成22年11月30日 (注) 5	250,000	1,602,700	149,500	301,710	149,500	258,960
平成22年12月28日 (注) 6	54,000	1,656,700	32,292	334,002	32,292	291,252
平成23年3月18日 (注) 2	22,500	1,679,200	3,003	337,005	3,003	294,255
平成23年5月27日 (注) 2	2,400	1,681,600	320	337,326	320	294,576
平成24年9月19日 (注) 7	1,000	1,682,600	570	337,896	570	295,146
平成24年9月20日 (注) 2	15,000	1,697,600	2,002	339,898	2,002	297,148
平成24年9月25日 (注) 2	1,200	1,698,800	160	340,059	160	297,309

(注) 1. 第1回新株引受権の行使による増加であります。

2. 第2回新株予約権の行使による増加であります。

3. 第3回新株予約権の行使による増加であります。

4. 株式分割(1:300)

5. 有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,300円

引受価額 1,196円

資本組入額 598円

払込金総額 299,000千円

6. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 1,196円

資本組入額 598円

割当先 野村證券株式会社

7. 第4回新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	18	20	8	5	2,132	2,185	-
所有株式数(単元)	-	160	1,700	1,593	779	19	12,724	16,975	1,300
所有株式数の割合(%)	-	0.94	10.01	9.38	4.58	0.11	74.95	100.00	-

(注) 自己株式80,037株は、「個人その他」に800単元及び「単元未満株式の状況」に37株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
高谷 康久	大阪府吹田市	166,900	9.82
イー・ガーディアン株式会社	東京都港区麻布十番一丁目2番3号	80,037	4.71
ドイチェバンクアーゲーロンドン ビービーノトリティークライアント ツ613(常任代理人 ドイツ証券 株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D - 603 25 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF G ERMANY(東京都千代田区永田町二丁目 11番1号)	72,700	4.27
グリー株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	70,000	4.12
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	52,300	3.07
東森 日出夫	大阪府茨木市	52,000	3.06
株式会社シーイー・モバイル	東京都渋谷区桜丘町20番1号	34,500	2.03
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	34,300	2.01
永徳 克己	兵庫県三田市	30,000	1.76
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	27,300	1.60
計	-	620,037	36.49

(注) 前事業年度末において主要株主でなかった高谷康久氏は、当事業年度末では主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 80,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,617,500	16,175	株主としての権利内容に限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	1,698,800	-	-
総株主の議決権	-	16,175	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が37株含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) イー・ガーディアン株式会社	東京都港区 麻布十番一丁目2番3号	80,000	-	80,000	4.71
計	-	80,000	-	80,000	4.71

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成18年9月11日 臨時株主総会決議)

第2回新株予約権

決議年月日	平成18年9月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、従業員3名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 従業員1名が退職等により権利を喪失しております。

(平成24年5月14日 取締役会決議)
 第4回新株予約権

決議年月日	平成24年5月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、監査役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成24年5月14日 取締役会決議)
 第5回新株予約権

決議年月日	平成24年5月14日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員24名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成24年8月3日)での決議状況 (取得期間平成24年8月6日~平成24年9月20日)	80,000	80,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	80,000	74,016
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	37	33
当期間における取得自己株式	33	29

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式数の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	80,037	-	80,070	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式数の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主への利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しております。一方で、当社は現在、成長過程にあり、経営基盤の強化及び事業拡大に向けて、内部留保の充実を図ることが必要であることから、当期につきましては配当を見送らせて頂きます。

今後の配当政策の基本方針としては、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じて、柔軟な対応を行っていく所存であります。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨、定款で定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月
最高(円)	-	-	-	6,060	1,649
最低(円)	-	-	-	1,655	740

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

なお、平成22年12月1日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,495	1,230	1,065	990	980	966
最低(円)	1,184	802	792	762	771	815

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		高谷 康久	昭和43年 8月23日生	平成5年3月 平成7年8月 平成17年4月 平成17年7月 平成17年11月 平成18年1月 平成18年4月	ジョンソン・エンド・ジョンソン 株式会社入社 京セラ株式会社入社 株式会社クーケー入社 株式会社クーケー取締役 当社入社 イーガーディアン事業部長 イーガーディアン事業部長兼 経営企画室長 当社代表取締役就任(現任)	注(2)	166,900
常務取締役	最高財務責任者	溝辺 裕	昭和42年 8月19日生	平成2年4月 平成6年12月 平成18年5月 平成19年3月 平成20年5月 平成21年6月 平成22年5月	松下電工(現パナソニック)株式 会社入社 タイ松下電工株式会社出向 株式会社エディア入社 株式会社エディア取締役就任 株式会社エディア取締役副社長就 任 株式会社ファーストライト取締 役就任 当社常務取締役最高財務責任者就 任(現任)	注(2)	1,900
取締役		小田 志門	昭和55年10月1日生	平成15年4月 平成18年12月 平成23年10月 平成24年4月	当社入社 当社取締役就任(現任)営業部 ディレクター アカウントプロダクト部ディレク ター アド・プロセスエージェンシー ディレクター	注(2)	1,800
取締役		荒池 和史	昭和51年 3月24日生	平成11年3月 平成16年12月 平成18年8月 平成20年10月 平成20年12月 平成23年10月 平成24年6月	株式会社セブン・イレブン・ジャ パン入社 株式会社クーケー入社 当社入社 カスタマーリレーション部長 当社取締役就任(現任)カスタ マーリレーション部ディレクター アカウントリレーション部ディレ クター イーオベ株式会社代表取締役就 任(現任)	注(2)	1,800
常勤監査役		境野 秀彦	昭和22年10月29日生	昭和45年4月 平成12年6月 平成20年6月 平成20年12月	大阪屋証券(現コスモ証券)株式 会社入社 同社執行役員法人本部長東京事業 法人部長 コスモエンタープライズ株式会社 出向 当社常勤監査役就任(現任)	注(3)	300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		永徳 克己	昭和28年1月12日生	昭和50年4月 昭和59年4月 昭和62年9月 平成7年4月 平成13年6月	伊藤忠燃料株式会社入社 株式会社杉谷浩商店入社 株式会社杉谷浩商店取締役(現任) 永徳税理士事務所所長(現任) 当社監査役就任(現任)	注(3)	30,000
監査役		大川 康平	昭和35年9月14日生	昭和62年4月 平成6年4月 平成23年12月	第一東京弁護士会登録 梶谷総合法律事務所入所 大川・永友法律事務所(現大川法律事務所)移籍(現任) 当社監査役就任(現任)	注(2)	-
計							202,700

- (注) 1. 常勤監査役境野秀彦、監査役永徳克己及び監査役大川康平は、会社法第2条第15号に定める社外監査役であります。
2. 平成23年12月20日の定時株主総会終結の時から平成25年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 平成22年9月10日の臨時株主総会終結の時から平成25年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
峯尾 商衡	昭和52年2月14日生	平成14年10月 中央青山監査法人(みずす監査法人に名称変更)入所 平成18年5月 公認会計士登録 平成19年7月 辻・本郷税理士法人入所 平成22年8月 峯尾合同会計事務所代表 平成22年12月 税理士登録 平成23年11月 一般財団法人日本医療輸出協力機構監事(現任) 平成23年11月 株式会社ビジネスバランス代表取締役(現任) 平成24年4月 石井・峯尾合同会計事務所副代表(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

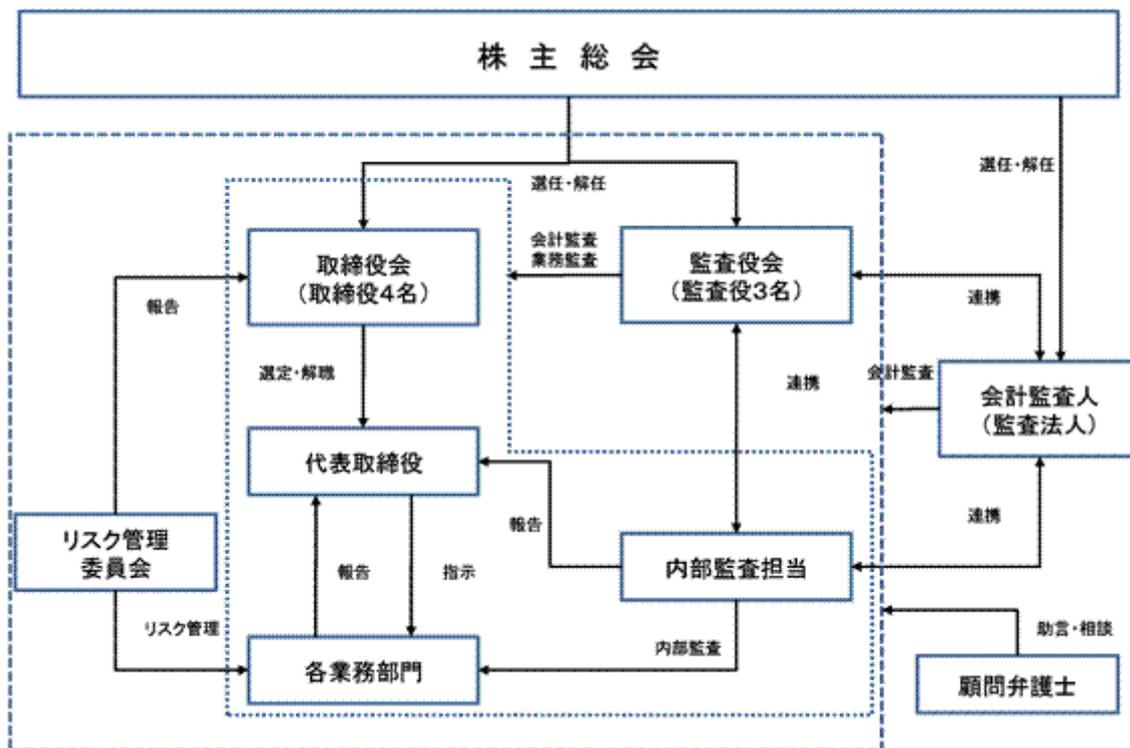
当社は、コーポレート・ガバナンスの基本的な目的を企業価値の安定的な増大と株主重視の立場に立って経営の健全性の確保と透明性を高めることであると認識しております。そのために、財務の健全性を追求すること、タイムリーディスクロージャーに対応した開示体制を構築すること、取締役及び監査役がそれぞれの独立性を保ち業務執行及び監督責任を果たすことを経営の最重要方針としております。また、コーポレート・ガバナンスの効果を上げるため、内部統制システム及び管理部門の強化を推進し、徹底したコンプライアンス重視の意識の強化とその定着を全社的に推進してまいります。

コーポレート・ガバナンスの体制の概要・当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、当社事業に関して高い知識と経験を有した取締役で構成することにより、経営効率の維持・向上を図っております。また、監査役3名はすべて社外監査役（うち常勤監査役1名）で構成されており、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常活動の監査を行うことにより、経営の健全性及び透明性を確保しております。なお今後において社外取締役選任の必要性が高くなった場合には、適切な人材を選任する所存であります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社の機関及び内部統制の概要は、下図の通りであります。



イ 取締役会

当社の取締役会は、本書提出日現在において、4名の取締役で構成され、月1回以上開催しております。月次の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、迅速かつ的確な意思決定を図るとともに、意見交換、情報共有を密に行い、正確な経営情報を迅速に開示できる体制を構築しております。

ロ 監査役会

監査役会は、常勤監査役1名を含む3名で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。

監査役は、株主総会や取締役会への出席や、取締役、従業員、会計監査人からの報告收受など法律上の権利行使の他、常勤監査役は、社内の主要な会議への出席など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

なお、監査役会は月1回以上開催しております。

ハ 内部統制システムの整備状況

当社は、業務分掌規程及び職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担する上で、特定の組織並びに特定の担当者に業務と権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くような取り組みを行っております。

ニ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は社長直轄として独立した内部監査専任の担当者を1名置き、内部監査規程に基づき各部門における重要事項や社内規程の遵守状況等について監査を実施しております。監査の結果については、社長に報告し、改善事項が検出された場合には、その改善を求め、改善状況についてもフォローアップ監査で確認しております。

監査役は3名選任しており、株主総会や取締役会への出席、取締役・従業員・会計監査人から報告收受のほか、部会等への出席や各地事業所への往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。補助者としての専従スタッフは配置しておりませんが、必要に応じて管理部のスタッフが適宜対応しております。

内部監査担当、監査役、会計監査人は緊密な連携を確保するため、定期的に会議等を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

ホ 会計監査の状況

当社は、東陽監査法人の会計監査を受けており、同監査法人を会計監査人として選任致しました。また、通常の財務諸表に対する会計監査に加え、内部統制の整備・運用・評価についても随時指導・助言を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、下表の通りであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定社員	中野 敦夫	東陽監査法人	-
業務執行社員	千島 亮人		-

また、当社の財務諸表監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他3名であります。

なお、当社と上記監査法人又は業務執行社員との間には利害関係はありません。

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、市場、情報セキュリティ、環境、労務、製品の品質・安全等様々な事業運営上のリスクについて、リスク管理規程を制定しております。

そのリスク管理規程に基づき、各部署から選任されたメンバーで構成されるリスク管理委員会を設置し、また、管理部が事務局となり、月に1回程度開催し、定期的に取り締役に報告を行う体制となっております。

また、情報セキュリティ管理委員会を設置し、情報セキュリティ管理規程に基づき、管理部が事務局となり、恒常的に情報セキュリティの維持、向上に努める体制を構築しております。加えて、個人情報を含む情報の漏洩等は当社の信用力低下に直結することから、情報セキュリティに関するマニュアルを整備・運用しISO27001/ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)の認証を取得することで各種情報の適正管理に努めております。

他にも、当社では、法務、税務、労務等に係る外部の専門家と顧問契約を締結しており、具体的な指導、助言を得るよう努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外監査役を3名選任しております。

当社と当社の社外監査役3名のうち境野秀彦氏及び永徳克己氏の2氏につきましては当社の株式を所有しており、「第4 提出会社の状況 5. 役員状況」に記載の通りであります。当社との間に重要な取引関係及び特別な利害関係はありません。

社外監査役3名は高い独立性を有しており、当社の企業統治における、経営の健全性・透明性向上を果たす機能及び役割を担っております。

なお、内部監査及び監査法人との相互連携につきましては前記の通り、情報を共有し、連携体制をとっております。

また、当社は社外取締役を選任しておりませんが、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、監査役全員を社外監査役とすることでガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常活動の監査を行うことにより、経営の健全性及び透明性を確保しております。なお、今後において社外取締役の選任の必要性が高くなった場合には、適切な人材を選任する所存であります。

役員報酬の内容

イ 役員区分ごとの報酬等の総額

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下の通りであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	62,100	62,100		4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-		-
社外役員	13,800	13,800		4

(注) 1. 取締役の支給額には使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成10年5月11日開催の創立株主総会において年額240,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。監査役の報酬限度額は、平成10年5月11日開催の創立株主総会において年額36,000千円以内と決議しております。

3. 監査役の報酬は、月額報酬のみで構成されており、各監査役の報酬額は、監査役会において、監査役の協議により決定することとしております。

4. 役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、月額報酬のみで構成されており、その支給水準については、経済情勢、当社を取り巻く環境、各取締役の職務の内容を参考にし、相当と思われる額を決定することとしております。

5. 役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、当社定款において、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と監査役永徳克己氏及び監査役大川康平氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は5,000,000円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	15,000	2,000
計	15,000	2,000

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	14,000	-
連結子会社	-	-
計	14,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「監査人から引受事務幹事会社への書簡」作成業務及び「合意された手続報告書」作成業務についての対価を支払っております。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を勘案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度(平成23年10月1日から平成24年9月30日まで)は、当連結会計年度中に株式取得した子会社が連結対象となったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成24年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	599,328
売掛金	264,102
仕掛品	1,938
前払費用	12,467
繰延税金資産	24,585
その他	15,472
流動資産合計	917,894
固定資産	
有形固定資産	
建物	35,157
減価償却累計額	15,577
建物(純額)	19,580
工具、器具及び備品	57,478
減価償却累計額	38,584
工具、器具及び備品(純額)	18,893
有形固定資産合計	38,474
無形固定資産	
のれん	28,392
ソフトウェア	140,189
その他	251
無形固定資産合計	168,833
投資その他の資産	
敷金及び保証金	43,090
繰延税金資産	1,727
投資その他の資産合計	44,818
固定資産合計	252,126
資産合計	1,170,020
負債の部	
流動負債	
買掛金	2,420
未払金	179,081
未払費用	4,892
未払法人税等	4,523
未払消費税等	26,117
賞与引当金	31,427
その他	20,468
流動負債合計	268,931
負債合計	268,931

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成24年9月30日)	
純資産の部	
株主資本	
資本金	340,059
資本剰余金	297,309
利益剰余金	337,130
自己株式	74,049
株主資本合計	900,449
新株予約権	639
純資産合計	901,089
負債純資産合計	1,170,020

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	2,232,669
売上原価	1,741,125
売上総利益	491,543
販売費及び一般管理費	¹ 407,923
営業利益	83,619
営業外収益	
受取利息	100
補助金収入	26,443
その他	860
営業外収益合計	27,404
営業外費用	
支払手数料	374
その他	7
営業外費用合計	381
経常利益	110,641
特別損失	
固定資産売却損	² 1,923
固定資産除却損	³ 6,538
事業所閉鎖損失	6,729
特別損失合計	15,192
税金等調整前当期純利益	95,449
法人税、住民税及び事業税	35,883
法人税等調整額	8,070
法人税等合計	43,954
少数株主損益調整前当期純利益	51,495
当期純利益	51,495

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	51,495
包括利益	51,495
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	51,495

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	337,326
当期変動額	
新株の発行	2,733
当期変動額合計	2,733
当期末残高	340,059
資本剰余金	
当期首残高	294,576
当期変動額	
新株の発行	2,733
当期変動額合計	2,733
当期末残高	297,309
利益剰余金	
当期首残高	294,043
当期変動額	
剰余金の配当	8,408
当期純利益	51,495
当期変動額合計	43,087
当期末残高	337,130
自己株式	
当期首残高	-
当期変動額	
自己株式の取得	74,049
当期変動額合計	74,049
当期末残高	74,049
株主資本合計	
当期首残高	925,945
当期変動額	
新株の発行	5,466
剰余金の配当	8,408
自己株式の取得	74,049
当期純利益	51,495
当期変動額合計	25,496
当期末残高	900,449

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
新株予約権		
当期首残高		-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		639
当期変動額合計		639
当期末残高		639
純資産合計		
当期首残高		925,945
当期変動額		
新株の発行		5,466
剰余金の配当		8,408
自己株式の取得		74,049
当期純利益		51,495
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		639
当期変動額合計		24,856
当期末残高		901,089

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		95,449
減価償却費		45,949
のれん償却額		2,028
受取利息及び受取配当金		209
売上債権の増減額（は増加）		28,550
たな卸資産の増減額（は増加）		1,245
仕入債務の増減額（は減少）		7,307
賞与引当金の増減額（は減少）		3,833
固定資産売却損益（は益）		1,923
固定資産除却損		6,538
未払金の増減額（は減少）		36,015
その他		25,166
小計		171,925
利息及び配当金の受取額		209
法人税等の支払額		71,941
営業活動によるキャッシュ・フロー		100,193
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		8,405
有形固定資産の売却による収入		311
無形固定資産の取得による支出		76,859
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	58,000
その他		7,540
投資活動によるキャッシュ・フロー		135,412
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入		5,466
新株予約権の発行による収入		468
自己株式の取得による支出		74,049
配当金の支払額		8,108
財務活動によるキャッシュ・フロー		76,224
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		111,442
現金及び現金同等物の期首残高		710,771
現金及び現金同等物の期末残高	1	599,328

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

主要な連結子会社名 イーオペ株式会社

平成24年6月1日付でイーオペ株式会社の全発行済株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法を適用していない関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

(イ) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

主な耐用年数

建物 3～18年

工具、器具及び備品 3～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

のれん 5年

ソフトウェア 5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年9月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年で均等償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の賞与引当金戻入額10,854千円は、売上原価並びに販売費及び一般管理費の区分に計上しております。

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
役員報酬	75,900千円
給料	124,671千円
賞与引当金繰入額	10,382千円
その他	196,970千円

2 固定資産売却損の内容は次の通りであります。

	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
工具、器具及び備品	1,923千円
計	1,923千円

3 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
建物及び構築物	4,213千円
工具、器具及び備品	2,325千円
計	6,538千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	1,681,600	17,200	-	1,698,800
合計	1,681,600	17,200	-	1,698,800
自己株式				
普通株式(注)2	-	80,037	-	80,037
合計	-	80,037	-	80,037

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加17,200株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加80,037株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加80,000株、
単元未満株式の買取りによる増加37株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結 会計年度 期首	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第4回ストック・オプション	-	-	-	-	-	468
	第5回ストック・オプション	-	-	-	-	-	171
合計			-	-	-	-	639

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年12月20日 定時株主総会	普通株式	8,408	5.00	平成23年9月30日	平成23年12月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金	599,328千円
現金及び現金同等物	599,328千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
 株式の取得により新たにイーオペ株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産と負債の内訳並びにイーオペ株式会社の取得価額とイーオペ株式会社取得のための支出(純額)との関係は次の通りであります。

流動資産	37,638千円
固定資産	1,577千円
のれん	30,420千円
流動負債	11,636千円
イーオペ株式会社株式取得価額	58,000千円
イーオペ株式会社現金及び現金同等物	-
差引：イーオペ株式会社取得のための支出	58,000千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前の前リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下の通りであります。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成24年9月30日)			
	取得価額	減価償却累計額	減損損失累計額	期末残高
工具、器具及び備品	3,576	3,576	-	-
合計	3,576	3,576	-	-

- (2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
未経過リース料期末残高相当額	
1年内	-
1年超	-
合計	-

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
支払リース料	378
減価償却費相当額	357
支払利息相当額	2

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的かつ安全性の高い預金等に限定する方針であります。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、信用リスクの低い特定顧客に対するものであり、かつ短期的に回収予定のものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、売掛金について管理部門及び営業部門が取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	599,328	599,328	-
(2) 売掛金	264,102	264,102	-
(3) 買掛金	(2,420)	(2,420)	-
(4) 未払金	(179,081)	(179,081)	-
(5) デリバティブ取引	-	-	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産(1) 現金及び預金(2) 売掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債(3) 買掛金(4) 未払金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	599,328	-	-	-
売掛金	264,102	-	-	-
合計	863,431	-	-	-

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)
 該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)
 当連結会計年度(自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
 販売費及び一般管理費 171千円
2. スtock・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名
 現金及び預金 477千円
3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
 (1) スtock・オプションの内容

	第2回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社使用人 4名	当社取締役 4名 当社監査役 1名	当社使用人 24名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 120,000株	普通株式 53,000株	普通株式 5,100株
付与日	平成18年9月15日	平成24年6月6日	平成24年6月6日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた時に当社の使用人の身分を有していた者は、新株予約権の行使時においても当社の使用人であることを要する。但し、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成20年9月12日 至平成28年9月11日	自平成24年6月7日 至平成35年6月6日	自平成26年6月7日 至平成29年6月6日

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

	第2回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	53,000	5,100
失効	-	-	-
権利確定	-	53,000	-
未確定残	-	-	5,100
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	24,900	-	-
権利確定	-	53,000	-
権利行使	16,200	1,000	-
失効	-	-	-
未行使残	8,700	52,000	-

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	267	1,132	1,056
行使時平均株価 (円)	865	910	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	9	266

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、権利行使価格を調整しております。

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第4回ストック・オプション

(1) 使用した算定技法

モンテカルロ・シミュレーション

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 67.80%

満期までの期間(11年間)に応じた直近の期間の当社及び類似上場会社の平均値

予想残存期間 11年間

権利行使期間の満了日まで

予想配当率 0%

直近の配当実績に基づき0%と算定(記念配当は除く)

無リスク利率 0.995%

平成35年6月20日の超長期国債62の流通利回り

第5回ストック・オプション

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 54.45%

平成20年12月5日から平成24年6月6日の当社及び類似上場会社の平均値

予想残存期間 3.50年間

権利行使ができない期間と権利行使可能期間の中間値を見積もり算定

予想配当率 0%

直近の配当実績に基づき0%と算定(記念配当は除く)

無リスク利率 0.124%

平成27年12月20日の長期国債274の国債のレート

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過年度における退職率等に基づき、権利不確定による失効数を見積もる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
賞与引当金	11,942千円
のれん	10,545千円
減価償却費損金算入限度超過額	6,172千円
その他	9,123千円
繰延税金資産小計	37,783千円
評価性引当額	11,469千円
繰延税金資産合計	26,313千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6%
住民税均等割	2.3%
資産除去債務	0.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.7%
のれん	2.4%
連結子会社の税率差異	0.3%
中小法人軽減税率の影響	0.4%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.1%

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,618千円減少し、法人税等調整額が1,618千円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 イーオペ株式会社
事業の内容 掲示板投稿監視事業

(2) 企業結合を行った主な理由

監視体制を強化し、さらなる掲示板投稿監視事業の拡大を目的としております。

(3) 企業結合日 平成24年6月1日

(4) 企業結合の法的形式 現金による株式取得

(5) 結合後企業の名称 名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社がイーオペ株式会社の議決権の全てを取得し連結子会社化したことによるものであります。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年6月1日から平成24年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 58百万円
取得原価 58百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額 30百万円

(2) 発生原因

取得原価が、イーオペ株式会社の企業結合時の時価純資産額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間 5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	37,638千円
固定資産	1,577千円
資産合計	39,216千円
流動負債	11,636千円
負債合計	11,636千円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

当社グループは、掲示板投稿監視事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高
グリー株式会社	440,086

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

当連結会計年度における掲示板投稿監視事業ののれん償却額は2,028千円、未償却残高は28,392千円です。なお、当社グループは、掲示板投稿監視事業の単一セグメントです。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	556円26銭
1株当たり当期純利益金額	30円77銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	30円44銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	51,495
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	51,495
普通株式の期中平均株式数(株)	1,673,687
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	18,141
(うち新株予約権)(株)	(18,141)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第4回ストックオプション 普通株式 52,000株 第5回ストックオプション 普通株式 5,100株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	-	-	1,630,820	2,232,669
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	-	-	54,519	95,449
四半期(当期)純利 益金額 (千円)	-	-	25,807	51,495
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	15.35	30.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	-	-	6.85	15.57

(注) 第3四半期より連結損益計算書を作成しているため、第1四半期及び第2四半期の数値は記載しておりません。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	710,771	578,425
売掛金	206,371	226,959
仕掛品	692	1,756
貯蔵品	9,841	-
前払費用	15,096	11,300
未収入金	-	11,148
繰延税金資産	29,783	21,862
その他	569	8,327
流動資産合計	973,126	859,780
固定資産		
有形固定資産		
建物	39,478	34,891
減価償却累計額	12,317	15,565
建物(純額)	27,161	19,326
工具、器具及び備品	60,491	57,153
減価償却累計額	29,156	38,562
工具、器具及び備品(純額)	31,335	18,591
建設仮勘定	997	-
有形固定資産合計	59,493	37,917
無形固定資産		
ソフトウェア	38,403	140,189
ソフトウェア仮勘定	79,894	-
その他	251	251
無形固定資産合計	118,549	140,441
投資その他の資産		
関係会社株式	-	58,000
敷金及び保証金	58,786	42,499
長期前払費用	179	-
繰延税金資産	4,600	1,690
投資その他の資産合計	63,566	102,190
固定資産合計	241,609	280,549
資産合計	1,214,736	1,140,329

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,727	2,550
未払金	168,777	166,701
未払費用	6,220	4,892
未払法人税等	34,200	-
未払消費税等	26,818	23,448
賞与引当金	35,260	31,427
預り金	-	19,232
その他	4,745	-
流動負債合計	285,749	248,253
固定負債		
長期未払金	3,041	-
固定負債合計	3,041	-
負債合計	288,791	248,253
純資産の部		
株主資本		
資本金	337,326	340,059
資本剰余金		
資本準備金	294,576	297,309
資本剰余金合計	294,576	297,309
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	294,043	328,116
利益剰余金合計	294,043	328,116
自己株式	-	74,049
株主資本合計	925,945	891,435
新株予約権	-	639
純資産合計	925,945	892,075
負債純資産合計	1,214,736	1,140,329

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	1,907,787	2,155,847
売上原価	1,331,747	1,693,558
売上総利益	576,039	462,288
販売費及び一般管理費	¹ 399,100	¹ 390,416
営業利益	176,938	71,872
営業外収益		
受取利息	129	100
受取手数料	370	-
受取補償金	631	-
補助金収入	-	26,443
その他	30	1,830
営業外収益合計	1,162	28,374
営業外費用		
株式公開費用	16,623	-
支払手数料	-	374
その他	-	7
営業外費用合計	16,623	381
経常利益	161,477	99,865
特別損失		
固定資産売却損	-	² 1,923
固定資産除却損	³ 582	³ 6,538
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,868	-
事業所閉鎖損失	-	6,729
特別損失合計	2,451	15,192
税引前当期純利益	159,025	84,672
法人税、住民税及び事業税	81,883	31,359
法人税等調整額	10,978	10,830
法人税等合計	70,905	42,190
当期純利益	88,120	42,481

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)		当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,074,510	80.7	1,313,839	77.5
外注費		52,522	3.9	125,367	7.4
経費		204,680	15.4	255,943	15.1
当期総製造費用		1,331,714	100.0	1,695,150	100.0
期首仕掛品棚卸高		726		692	
合計		1,332,440		1,695,843	
期末仕掛品棚卸高		692		1,756	
他勘定振替高	2	-		527	
当期売上原価		1,331,747		1,693,558	

(注) 1 主な内訳は、次の通りであります。

項目	前事業年度(千円) (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度(千円) (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
地代家賃	63,590	79,214
採用教育費	13,710	15,392
減価償却費	16,777	37,805
支払手数料	27,195	55,692
消耗品費	51,738	17,334

2 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。

項目	前事業年度(千円) (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度(千円) (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
ソフトウェア	-	527

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	152,210	337,326
当期変動額		
新株の発行	185,116	2,733
当期変動額合計	185,116	2,733
当期末残高	337,326	340,059
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	109,460	294,576
当期変動額		
新株の発行	185,116	2,733
当期変動額合計	185,116	2,733
当期末残高	294,576	297,309
資本剰余金合計		
当期首残高	109,460	294,576
当期変動額		
新株の発行	185,116	2,733
当期変動額合計	185,116	2,733
当期末残高	294,576	297,309
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	205,922	294,043
当期変動額		
剰余金の配当	-	8,408
当期純利益	88,120	42,481
当期変動額合計	88,120	34,073
当期末残高	294,043	328,116
利益剰余金合計		
当期首残高	205,922	294,043
当期変動額		
剰余金の配当	-	8,408
当期純利益	88,120	42,481
当期変動額合計	88,120	34,073
当期末残高	294,043	328,116
自己株式		
当期首残高	-	-
当期変動額		
当期変動額合計	-	74,049
当期末残高	-	74,049

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本合計		
当期首残高	467,592	925,945
当期変動額		
新株の発行	370,232	5,466
剰余金の配当	-	8,408
自己株式の取得	-	74,049
当期純利益	88,120	42,481
当期変動額合計	458,352	34,509
当期末残高	925,945	891,435
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	639
当期変動額合計	-	639
当期末残高	-	639
純資産合計		
当期首残高	467,592	925,945
当期変動額		
新株の発行	370,232	5,466
剰余金の配当	-	8,408
自己株式の取得	-	74,049
当期純利益	88,120	42,481
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	639
当期変動額合計	458,352	33,869
当期末残高	925,945	892,075

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

主な耐用年数

建物 3～18年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理をしております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

これにより、当事業年度の賞与引当金戻入額10,854千円は、売上原価並びに販売費及び一般管理費の区分に計上しております。

【注記事項】

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は29.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は70.7%であります。

主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
役員報酬	75,850千円	75,900千円
給料	112,428千円	119,511千円
賞与引当金繰入額	13,849千円	10,382千円
法定福利費	24,686千円	24,949千円
採用費	22,447千円	12,752千円
減価償却費	4,620千円	8,110千円
支払報酬	20,757千円	17,873千円

2 固定資産売却損の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
工具、器具及び備品	-	1,923千円

3 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
建物及び構築物	-	4,213千円
工具、器具及び備品	582千円	2,325千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	-	80,037	-	80,037

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加80,037株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加80,000株、単元未満株式の買取りによる増加37株であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下の通りであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	当事業年度(平成24年9月30日)			
	取得価額	減価償却累計額	減損損失累計額	期末残高
工具、器具及び備品	3,576	3,576	-	-
合計	3,576	3,576	-	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	当事業年度 (平成24年9月30日)
未経過リース料期末残高相当額	
1年内	-
1年超	-
合計	-

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
支払リース料	378
減価償却費相当額	357
支払利息相当額	2

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

当事業年度(平成24年9月30日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	当事業年度末 (平成24年9月30日)
子会社株式	58,000
計	58,000

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
賞与引当金	14,350千円	11,942千円
減価償却費損金算入限度超過額	9,847千円	6,113千円
未払事業税	3,772千円	-
その他	9,025千円	8,459千円
繰延税金資産小計	36,996千円	26,515千円
評価性引当額	2,611千円	2,962千円
繰延税金資産合計	34,384千円	23,553千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	4.0%
住民税均等割	1.0%	2.5%
資産除去債務	0.9%	0.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	2.0%
その他	0.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6%	49.8%

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年10月1日に開始する事業年度から平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,618千円減少し、法人税等調整額が1,618千円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	550円63銭	550円69銭
1株当たり当期純利益金額	54円57銭	25円38銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	53円44銭	25円11銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	88,120	42,481
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	88,120	42,481
普通株式の期中平均株式数(株)	1,614,878	1,673,687
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	34,170	18,141
(うち新株予約権)(株)	(34,170)	(18,141)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	第4回ストックオプション 普通株式 52,000株 第5回ストックオプション 普通株式 5,100株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	39,478	1,203	5,790	34,891	15,565	4,824	19,326
工具、器具及び備品	60,491	6,101	9,439	57,153	38,562	14,284	18,591
建設仮勘定	997	-	997	-	-	-	-
有形固定資産計	100,968	7,304	16,227	92,045	54,127	19,109	37,917
無形固定資産							
ソフトウェア	48,756	128,592	-	177,349	37,160	26,806	140,189
ソフトウェア仮勘定	79,894	44,565	124,459	-	-	-	-
その他	251	-	-	251	-	-	251
無形固定資産計	128,901	173,158	124,459	177,600	37,160	26,806	140,441
長期前払費用	179	-	179	-	-	-	-

(注)1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

 建物 事業所造作工事 1,203 千円
 工具、器具及び備品 備品等購入 6,101 千円
 ソフトウェア ソフトウェア開発 128,592千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

 建物 事業所閉鎖等 4,213千円
 工具、器具及び備品 事業所閉鎖等 4,560千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	35,260	31,427	24,405	10,854	31,427

(注) 賞与引当金の「当期減少額(その他)」の金額は賞与引当金の戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	112
預金	
普通預金	577,818
計	577,818
郵便振替貯金	494
合計	578,425

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
グリー株式会社	34,850
エレクトロニック・アーツ株式会社	17,167
株式会社ベネッセコーポレーション	13,936
株式会社サイバーエージェント	12,820
株式会社D2C	10,574
その他	137,610
合計	226,959

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 366
206,371	2,263,640	2,243,051	226,959	90.8%	35.0

ハ 仕掛品

区分	金額(千円)
投稿監視業務	1,756
合計	1,756

ニ 関係会社株式

相手先	金額(千円)
イーオペ株式会社	58,000
合計	58,000

負債の部
イ 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社デジタルハーツ	2,420
イーオベ株式会社	130
合計	2,550

ロ 未払金

相手先	金額(千円)
未払給与・雑給	102,006
未払社会保険料	28,709
その他	35,986
合計	166,701

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	9月30日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告とする。やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告掲載URL http://www.e-guardian.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第14期）（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）平成23年12月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年12月21日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第15期第1四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月10日関東財務局長に提出。

（第15期第2四半期）（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）平成24年5月11日関東財務局長に提出。

（第15期第3四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年12月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成24年9月7日関東財務局長に提出

平成24年10月5日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年12月20日

イー・ガーディアン株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 中野 敦夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 千島 亮人 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・ガーディアン株式会社の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・ガーディアン株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イー・ガーディアン株式会社の平成24年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、イー・ガーディアン株式会社が平成24年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年12月20日

イー・ガーディアン株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 中野 敦夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 千島 亮人 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・ガーディアン株式会社の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・ガーディアン株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。